

【レポート】

自治労本部より要請のあった能登半島地震に対する自治労ボランティア支援活動に参加し、活動した内容報告と今後の支援のあり方について、県本部での派遣者アンケートを参考に実体験をレポート化しました。

自治労ボランティア支援活動に参加して

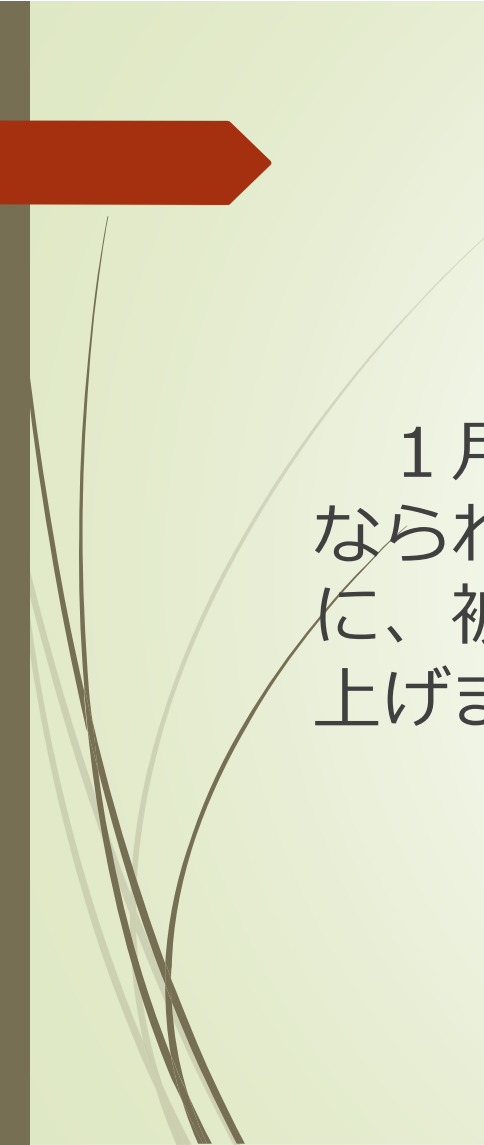
滋賀県本部／工藤 博司

1. 能登半島地震の状況と支援業務
2. 能登半島地震をはじめとする災害復旧に関する課題
3. 労働組合としてできることは・・・

【自主レポート】

自治労ボランティア支援活動 に参加して

自治労滋賀県本部
工 藤 博 司



1月1日に発生した能登半島地震でお亡くなりになられた皆さまに対し、哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまに対し、心よりお見舞い申し上げます。

1. 能登半島地震の状況と支援業務

能登半島地震の状況

【地震活動の概要】

石川県能登地方では、2018年頃から地震（地殻内）が増加傾向となり、2020年12月から地震活動が活発で、2023年5月頃からさらに活発となったあと、いったんは地震活動が2020年12月以降の状態に戻りましたが、2024年1月1日のM7.6の地震により、最大震度7を観測するなど能登半島を中心に強い揺れとなり、地震活動の更なる活発化とともに地震の発生領域も広がりました。これまでの最大規模の地震は、2024年1月1日のM7.6（深さ16km、輪島市、羽咋郡志賀町で震度7）の地震です。

2024年1月1日16時10分頃の石川県能登地方の地震により、最大震度7を観測するなど能登半島を中心に強い揺れを観測しました。気象庁では、今回の地震及び2020年12月以降の一連の地震活動について、陸域でマグニチュード7.0以上かつ最大震度5強以上の基準を満たしたことから、名称を「令和6年能登半島地震」と決めました。（気象庁HPより引用）

今回、自治労本部より要請のあった能登半島地震に対する自治労ボランティア支援活動に参加し活動を次のとおり行いました。

グループ	支援活動期間	支援内容
第7グループ	2024年4月14日（日） ～ 2024年4月20日（土）	七尾市災害ボランティアセンターでの 現地調査業務

【参加動機】

- ・ 阪神・淡路大震災以来のボランティアだったこと。
- ・ 現場で働く自治労組合員の助けになること。（微力ですが）
- ・ 県本部書記長として、今後活動を行う組合員の参考になること。
- ・ 現場の状況を風化させないこと。

自治労ボランティア活動における支援活動

【活動拠点】

石川県 七尾市災害ボランティアセンター（七尾市文化ホール）
（石川県七尾市本府中町ヲ部38番地）

【活動内容】

ボランティアを派遣するための事前調査として、被災者のご自宅の掃除、後片付け、荷物の運び出しなどのニーズを把握する現地調査。

【ボランティアセンターでの活動者】

自治労第7グループ 京都府本部・滋賀県本部より各1名

※七尾市の親善都市である香川県丸亀市の皆さんとも一緒に活動させていただきました。

【活動可能範囲】

被災して解体する家屋等に対するボランティア派遣については次のとおり。

＜解体の判断と派遣の可否＞

1. 解体をせず生活を続ける家屋・・・○（ボランティア可）
2. 解体を決定した家屋・・・・・・・・・・×
3. 解体を検討している家屋・・・・・・・・×

（解体は公費解体、自費解体を含むすべて）

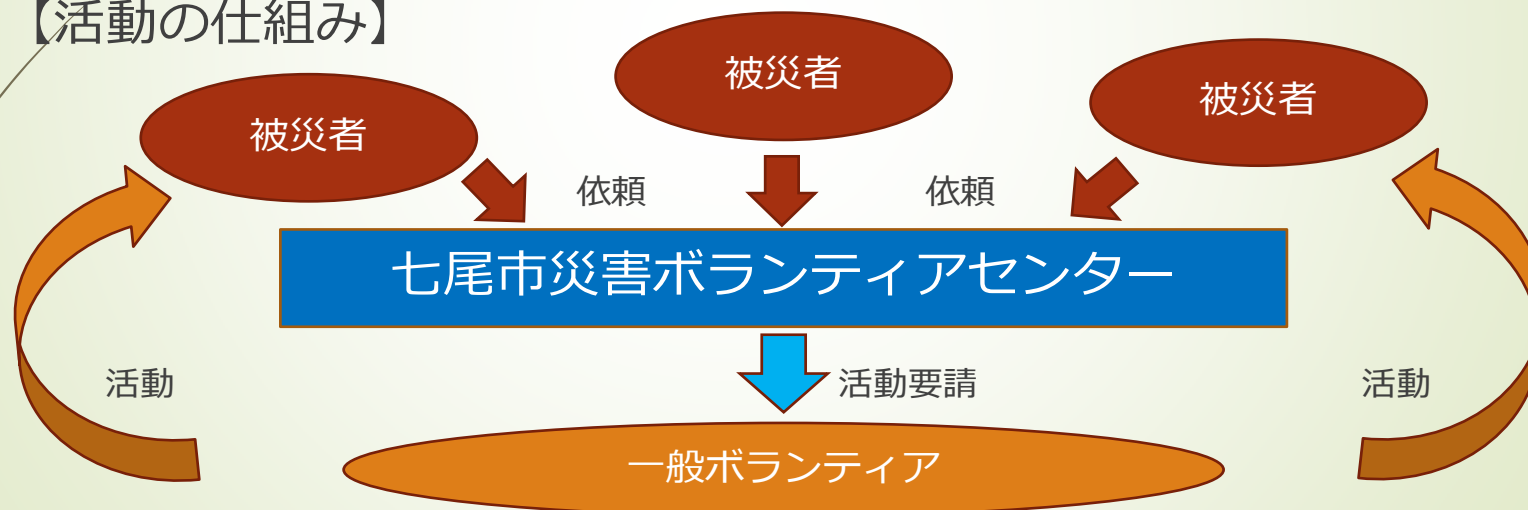
ただし「解体を決定した」または「解体を検討している」方々には、新たな居住地（七尾市内に限る）に引っ越す場合の「必要な家財道具の運搬のみ」行う。

（参考：七尾市HPより）

【業務派遣における活動内容】

七尾市災害ボランティアセンターにて、被災者の皆さんが依頼された内容について、ボランティアが必要な作業内容等を把握するための現地調査を行い、ボランティアが作業するための資料を作成する。

【活動の仕組み】



そのためにも、被災者とボランティアをつなぐ
【災害ボランティアセンター】の業務は必要です。



被災者の負担軽減



いかにマッチングさせるか



ボランティアの行動・思い



【今回させていただいた業務内容】

例えば・・・

被災者からの依頼
(市内全域)



被災者へ連絡後、現地状況およびボランティア内容を調査

被害にあった家屋の片づけをお願いしたい。
廃棄しなければならないタンスを撤去してほしい。
倒れてきたブロック塀を撤去してほしい。
家財を外に出したい など





現地調査結果をタブレットに入力し、センター帰庁後、追加項目をPCに入力してボランティアへの引継ぎ資料を作成する。



引継ぎ資料を基に、ボランティアセンターから各ボランティアへ作業依頼



ボランティアが被災者宅でニーズに沿った作業を実施



作業完了！



回収の場合、市別基準に基づき、ボランティアが分別



廃棄



2. 能登半島地震をはじめとする災害復旧に関する課題

(1) 復旧を妨げる地理的要因

今回の能登半島地震では当該自治体はもちろんのこと、災害派遣に多くの自治体から災害復旧のため、現地へ赴きました。滋賀県内の自治体も滋賀県をはじめ、建物の危険度判定や給水作業、避難所運営など様々な業務を行うために派遣されています。

しかし、滋賀県本部で派遣にかかるアンケートをとったところ、次のような意見がありました。

作業内容	意見
給水活動	<ul style="list-style-type: none">・土地勘がなく想像以上に悪路。路上落下物もあり。引継ぎも100%伝わらない。・現地の宿泊場所がなく、金沢市内に宿泊。毎日金沢市から現地まで3時間移動。本来の業務とは異なる疲労。
避難所支援	<ul style="list-style-type: none">・発災当初は宿泊場所の確保がままならず、水道は使えず、手洗いもできない。寒さ対応も予想以上に過酷。
危険度判定調査	<ul style="list-style-type: none">・現場の指令系統が曖昧で応援部隊に任せすぎの感。また、引き継ぎもあまりしっかりされておらず、一度調査した場所を調査してしまうことや業者も調査内容に不備があるなど、余計な手間が多かった。
災害支援看護師・保健師	<ul style="list-style-type: none">・被災初期の頃は断水や停電の影響もあり、女性専用の更衣室や仮設トイレの設置、宿泊スペースの確保等、女性に配慮した環境整備が困難で、女性職員の派遣が難しい状況。臨機応変な対応を求められるのが一番困難。

2. 能登半島地震をはじめとする災害復旧に関する課題

(1) 復旧を妨げる地理的要因

自治体として国や県からの派遣要請に従い行動するものの、実際に派遣される職員は現地へ行かなければわからないことがほとんどです。特に今回の能登半島地震では、半島という地理的要因に加え、地震発生が冬の時期だったこともあり、降雪や寒さの影響があると答えた意見が多くありました。

また、年度末業務と重なり、支援に行きたい気持ちはあるが行くことができないなどの意見もありました。

⇒ 災害発生直後は、現場も混乱し、指示命令系統もままならない中で、派遣職員の判断に委ねられるところが多く、派遣された職員の意見でもそのあたりを問題視する意見も聞かれました。また、一部の自治体では早く要請に答えることが優先され、現地の地理的要因や状況を把握せず、派遣される職員まかせとなったところもあり、**安全衛生の観点からも実際に派遣される職員には、詳細な状況提供が必要**です。

2. 能登半島地震をはじめとする災害復旧に関する課題

(2) 自治体の圧倒的な人員不足

今回のアンケートでも、「現地職員に負担をかけないようそれぞれの団体が、個々に支援業務の統率、指揮命令を完結できる体制がよい。」や「圧倒的に現地のマンパワー不足。処遇を含め、現地の行動をバックアップし、多くの人が手をあげたいと感じるよう制度改正などを実施すべき。」との意見がありました。

⇒ 昨今は自治体も新規採用職員を確保する傾向がありますが、この間の現業職員をはじめとした職員の採用抑制などにより、どの自治体においてもマンパワーが不足しています。

災害はいつ発生するかわかりません。しかし、発生した時には現地の職員も被災してしまいます。現状では、マンパワーが足りなければ、他で補うしかありません。

これからの危機管理・防災は自らの市町だけではなく、被災自治体に対して応援・支援できる体制を構築していく必要があります。人材確保はもちろんですが、派遣する際の備品の整備や支援のあり方、指揮命令系統の確認など、どの状況にも対処できるようにしていくことが、危機管理の基本であると考えます。

2. 能登半島地震をはじめとする災害復旧に関する課題

(3) 災害発生時の協力体制

前述のアンケートのとおり、「現地職員に負担をかけないようにそれぞれの団体が、個々に支援業務の統率、指揮命令を完結できる体制がよい。」との意見は本当に重要です。

私たち派遣に行く者が現地職員に負担をかけないということが大前提です。今回、ボランティアセンター業務において、中心的な役割を担っておられたのが、七尾市社会福祉協議会をはじめとした全国の社会福祉協議会の皆様です。私が勤務していた時は近畿ブロックと関東ブロックの社会福祉協議会の皆様でしたが、指揮命令系統も確立されており、ボランティアセンターには、なくてはならない皆様でした。

特に今回のような災害の際には、現地職員の方々も被災されており、限られた人員の中で、運営することができない状況であり、他団体の手を借り、「業務を任せられるものは任せる」ということが必要です。

3. 労働組合としてできることは・・・

「自治労・労働組合」としてできることですが、アンケートでは「今回のケースでは自治労がすぐ動けることは少ないと感じる。被災地周辺に宿泊場所がない、道路状況が悪く、人が行くほど渋滞、上下水道など各インフラも使用できない、応援職員の精神的疲労が相当大きい。支援に行く職員がしっかりと支援業務を行える状況になってからでないと、自治労の支援は十分に行えない。」との意見をいただきました。

本当にその通りだと考えています。

あくまで主観ですが、自治労として、「被災された職員や組合員の業務軽減をはかることが基本」です。現地は災害発生直後から混乱を極めており、そこで働く現地職員は住民のために昼夜を問わず働いています。まず自治体（派遣自治体を含む）による①医療・救助②インフラ整備を優先的に行う。その後、支援体制が整い次第、主に自治労として、現場職員の皆様や被災者に向き合うような「ソフト面の支援」を行う必要があるのではないのでしょうか。

3. 労働組合としてできることは・・・

誰しも「被災自治体に対して支援したい。」という気持ちはあります。ボランティアの皆さんもそういう気持ちをもって、災害場所に来られます。その気持ちは大事にする一方、体制が整っていない中で災害場所に行くことはさらなる混乱を生み、危険を伴います。

今回、滋賀でのアンケートは自治体から現地へ派遣された方々を対象に聞きました。


「生」の声は説得力があります。自治労では緊急カンパ支援行動からはじまり、総合支援窓口業務、給水業務、ボランティアセンター業務、避難所運営業務と続けています。要請をもとに業務を行っていますが、形は変わっても、引き続き自治労・労働組合としてできることは必ずあります。今後、どのような業務要請があるかはわかりませんが、気持ちは焦らず現地職員の皆様に寄り添った支援をこれからも行っていきたいと思えます。

七尾市の皆様、社会福祉協議会の皆様をはじめ、支援に行かせていただいているにも関わらず暖かく迎えていただきました。感謝の思いをもって、これからも能登の復旧・復興に努めたいと思えます。

3. 労働組合としてできることは・・・

被災して、半年以上が経過した今も復旧・復興に向け、現地でがんばっている職員や住民の皆様はたくさんおられます。しかし、時が経つほど、マスコミ報道の機会も減り、被災地以外に居住している人は日々の業務などに追われ、人々の記憶は薄らいで「風化」してしまいます。この震災を決して忘れないためにも、労働組合として「いつまでも心に刻む」ことが必要ではないでしょうか。

それには、どんなに小さくても「被災者・被災自治体のための支援」をしっかりと継続していくことが求められているのではないのでしょうか。



余談ですが、8月、久しぶりに七尾市へ行ってきました・・・。
(これも一つの支援かな・・・)



がんばろう！能登！

がんばろう！北陸！